

保護者の皆様へ

六甲学院中学校・高等学校
校長 高橋 純 雄

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルス感染状況に鑑み、22日に引き続き出席停止の要件を変更しますのでご確認下さい。

1. 生徒がPCR検査を受けて陽性となった場合

保健所の指示を受けた期間、出席停止といたします。

2. 同居する家族がPCR検査で陽性となった場合、あるいは生徒本人が濃厚接触者と特定された場合

保健所の指示に従って、最後に接触した日から起算して7日間、出席停止といたします。

3. 同居する家族が濃厚接触者と特定されたり濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合

結果が出るまで出席停止といたします。

4. 生徒本人ならびに同居する家族に、発熱等の風邪症状がみられた場合

保護者の判断で、症状がなくなるまで自宅待機をお願いいたします。その日は出席停止といたします（欠席となりません）。

※ 風邪症状とは「呼吸器症状、咳、たん、息苦しさ等」が該当します。

※ 本人は症状について、保護者の判断に基づき、医師の診断を受けてください。

5. 生徒本人が濃厚接触者の可能性が高いと、保護者が判断する場合

学校以外の出先で陽性者が確認された場合など、保護者の判断で、本人の感染の可能性がなくなるまで自宅待機をお願いします。その日は出席停止といたします（欠席とはなりません）。

6. 生徒が海外から帰国した場合

日本入国または帰国の日の翌日から起算して7日間は自宅で休養し、自身の体調変化や症状に注意して健康観察を行ってください。

※本人および家族がPCR検査を受けるようになった場合は、すぐに学校に電話連絡をお願いします。「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策（確認事項リスト）」を参考にしてください。

※すべて、登校再開時には、「新型コロナウイルス感染症に関する報告書」をご提出ください。なおこの書類は、ホームページからもダウンロードできます。

※インフルエンザやその他の学校感染症の出席停止とは様式が異なりますので、ご注意ください。

※上記基準は、今後の感染状況等によって変更となる場合があります。その際はあらかじめご連絡いたします。